

## 「空家等対策の推進に関する協定」締結団体連絡先一覧

徳島市では、空家等対策の取組みを推進するため、次の専門団体と協定を締結しています。空家等を所有又は管理する皆様が抱える様々な問題について、各団体の窓口をご利用いただけます。

空家等に関する相談内容に応じて、各団体の窓口にお問い合わせください。問合せ先が不明な場合は、住宅課空き家対策係（TEL 088-621-5288）までご連絡ください。

お問合せ後の個別相談や現地調査など、その内容によっては、有料となることがあります。お問合せの際には、各団体と十分協議した上で、ご活用ください。

なお、各団体へのお問合せが可能な時間は、それぞれの団体の営業時間となります。

令和5年12月27日現在

分野	団体名・連絡先	業務内容
法務等	<b>徳島県司法書士会</b> 徳島市南前川町4丁目41 TEL 088-622-1865	空家等の相続登記、財産管理等に関する こと
不動産等	<b>徳島県土地家屋調査士会</b> 徳島市出来島本町2丁目42-5 TEL 088-626-3585	空家等の不動産表示に関する登記及び敷 地の境界確認等に関すること
	<b>(公社) 全日本不動産協会徳島県本部</b> 徳島市中昭和町2丁目75 TEL 088-655-4633	空家等の売買、賃貸、利活用等に関する こと
建築等	<b>(協) 徳島県解体工事業協会</b> 徳島市富田浜2丁目10 TEL 088-626-7201	空家等の改修、除却に関すること
維持管理等	<b>(公社) 徳島市シルバー人材センター</b> 徳島市佐古四番町12番10号 TEL 088-653-6262	空家等の見回り、除草、樹木の剪定、そ の他維持管理に関すること

問合せ先	<b>徳島市都市建設部住宅課空き家対策係</b> 〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地 TEL 088-621-5288
------	--